

2022年
1月号

職場内で提示・回覧を
お願いします。

健康だより



皆様の取り組みで保険料率が変わる

インセンティブ制度

協会けんぽでは、医療費の適正化・健康保険料率の低減のため、平成30年度からインセンティブ制度を導入しています。加入者と事業所の皆様の取組成果（5項目合算）に応じて、**成績が47支部の中で上位23位以内に入った場合に、インセンティブ（報奨金）が付与され、健康保険料率の引き下げに反映させる制度**です。

当該年度の取組成果は、翌々年度の保険料率に反映させる仕組みとなっており、令和2年度の取組成果は令和4年度の健康保険料率に反映されます。

① 特定健診等の実施率

偏差値 50.7

41位 26位
令和元年度 up 令和2年度

② 特定保健指導の実施率

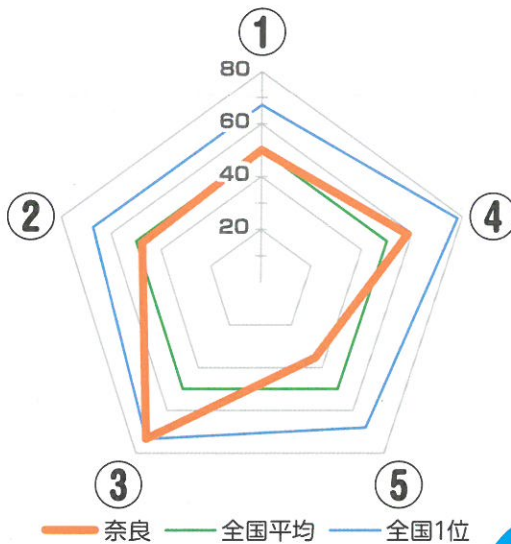
偏差値 46.2

4位 30位
令和元年度 down 令和2年度

③ 特定保健指導対象者の減少率

偏差値 73.5

2位 1位
令和元年度 up 令和2年度



④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の受診率

偏差値 58.2

29位 7位
令和元年度 up 令和2年度

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

偏差値 35.5

47位 46位
令和元年度 up 令和2年度

令和2年度の奈良支部の実績は、**15位でインセンティブを獲得**することができたため、**令和4年度の保険料率の引き下げに寄与**する結果となりました。



例えば、⑤ジェネリック医薬品の使用割合が平均(偏差値50)であれば、総合順位が6位に上昇します。
ジェネリック医薬品について、詳しくは裏面をご覧ください。

5つの評価指標



ベスト3



ワースト3

皆様に取り組みをお願いしたいこと

① 特定健診等の実施率

1.山形
2.富山
3.島根

45.埼玉
46.神奈川
47.千葉

・35歳以上の被保険者は協会けんぽの「生活習慣病予防健診」をご利用ください。
・労働安全衛生法に基づく定期健診を実施されている事業所様は協会けんぽ加入者(40歳以上)の健診結果データをご提供ください。

② 特定保健指導の実施率

1.熊本
2.富山
3.栃木

45.宮崎
46.京都
47.埼玉

・健診の結果、「生活習慣の改善が必要」と判定された方は、協会けんぽの保健師・管理栄養士が行う無料の健康サポート(特定保健指導)をご利用ください。

③ 特定保健指導対象者の減少率

1.奈良
2.和歌山
3.徳島

45.青森
46.石川
47.高知

・特定保健指導を受けた方は、プログラムに最後まで取り組み、翌年の特定保健指導の対象とならないよう、日頃から健康的な生活習慣に取り組んでください。

④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の受診率

1.富山
2.石川
3.宮城

45.愛媛
46.佐賀
47.岡山

・健診結果で「要治療」「要再検査」の判定を受けた方は、協会けんぽから受診勧奨のご案内を送付しますので、必ずすぐに医療機関を受診してください。

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

1.山梨
2.山口
3.山形

45.京都
46.奈良
47.和歌山

・医療機関で医薬品の処方を受ける際には、医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品」を希望する旨を伝え、積極にご利用ください。

今年も

ジェネリック医薬品に切り替えた場合のお支払い額の 軽減可能額等に関するお知らせをお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られるほか、健康保険財政の改善にもつながることから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取り組みの一環として、ジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りしております。

これまでにお知らせをお届けした方のうち、概ね4人に1人の方がジェネリック医薬品へ切り替えを行っており、このお知らせによる軽減効果額の累計（※平成21年度から実施）は約2,401億円（単純推計）となりました。ご協力いただき、ありがとうございました。

※使用できる病気（効能）が異なるときや在庫がないなどの理由で、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

「お知らせ」の対象となる方

- ▼主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
 - ▼お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方
- ※すべての加入者の方に通知されるものではありません。

「お知らせ」の送付時期

- ▼令和4年2月下旬頃に送付予定
- ※加入者（被保険者）の方の住所へ直接送付いたします。
- ※「お知らせ」の内容等の詳細については、協会けんぽホームページをご参照ください。
- ※このお知らせは、ジェネリック医薬品への変更を強制するものではありません。
- ジェネリック医薬品を知ってもらうこと、先発医薬品以外にもジェネリック医薬品という品質が同等かつ安価な薬の選択肢があることをお知らせする目的で送付しております。

イメージ

ジェネリック医薬品をお使いいただくと
あなたの窓口負担額を減らすことができます

処方されたお薬のうち、以下の医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合		お薬代の軽減可能額 5,350円～
薬名	0000錠10.10mg	2,710～
	0000点線薬(0.1%)	1,130～
	0000テープ100mg	260～
薬名	0000テープ40mg	820～
	00テープ20mg 7cm×10cm	430～

服用しやすいお薬へ
製造の工夫が
図られています



- 剤形の小型化** 大きさを小さくし飲みやすく改良
- 剤形の変更** 飲みやすい形状に改良
- 味の改良** にがみ等を抑えた味に改良

ジェネリック医薬品について、
詳しくはこちらをご覧ください



令和4年度生活習慣病予防健診のご案内を 3月下旬に事業主様へお送りします！

協会けんぽでは、ご自身の健康状態をご確認いただくため、年1回の健診受診をご案内しております。今年度も**35歳～74歳の被保険者の方を対象とした「生活習慣病予防健診」のご案内**を事業主様へお送りいたします。従業員の皆様へのご案内をよろしくお願いいたします。

生活習慣病予防健診のメリット

1. 定期健診+**がん検診(胃・肺・大腸)**も受診できます！
2. 協会けんぽから**1万円以上の補助がある**ので、定期健診と同額程度で受診できます！
3. 定期健康診断の代わりになります！
4. **無料の健康サポート(特定保健指導)**を受けることができます！

緑の封筒で
お送りします



健診の流れ



生活習慣病予防健診の実施機関一覧は
協会けんぽのホームページにも掲載しております。

協会けんぽ奈良 生活習慣病予防健診実施機関一覧

検索

